

# 平成 29 年度 社会福祉法人川崎ふれあいの会 事業計画

## 【1】平成 29 年度 法人本部 事業計画

区分	法人本部
事業目的	川崎ふれあいの会は、当初から利用者が中心に諸活動・事業を計画し、実行するという方針が貫かれ、利用者が主体的かつ中心的な役割をとり活動が進められてきました。利用者が地域社会で一人の市民として生き活きと楽しく生活できるよう、その人権や自己決定を大切にし、利用者主体の方針を貫くことを基本に活動を進めます。なお、主として精神障がい者を対象に事業を行います。
事業方針	上記の目的のもと、無理をせず、豊かな気持ちで精神保健福祉に取り組み、地域生活支援システムの充実に努めます。だれもが暮らしやすさと安心を感じられる地域作りを目指します。当該法人全事業所は協力し合い、関係機関、他福祉団体と連携を図りながら福祉の増進を目指します。
年間予定	<p>(1) 評議員会 法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに役員の選任・解任等を通じ、事後的に法人運営を監督する機関として位置づけるとともに、社会福祉法に規定する事項及び定款で定めた事項に限り決議を行う。</p> <p>(2) 理事会 法人全ての業務執行に関する意思決定や理事の職務執行の監督を行う。</p> <p>(3) 監事監査の実施 監事監査の他、監事相談会を開催します。</p> <p>(4) 地域社会への広報 ホームページ等を活用し、地域社会へ当法人活動の広報を行います。</p> <p>(5) 研修会の開催 その時に合ったテーマを設定し、法人主催で開催します。</p> <p>(6) 健全な運営を図ります ・法人の諸書式・文書を整備し、効率かつ効果的に事業を展開できるようにします。 ・各事業所において、財政運営状況について見直しを行います。 ・経理業務を加藤会計事務所に委託します。</p>
法人 (各事業 所共通) の重点方 針	<p>① 人権を尊重し、利用者（入居者）の立場に立ったサービスの提供に努めます。</p> <p>② 利用者（入居者）に対しサービスの内容及び提供方法についてわかりやすく説明します。</p> <p>③ サービスの提供を通じ、利用者（入居者）とより多くのコミュニケーションをとることでニーズを引き出し、個別支援計画の作成及び個別援助・支援を行います。</p> <p>④ サービスの利用を通じて利用者（入居者）が自信をもち、意欲の維持・向上、生きがいをもてるよう支援します。</p> <p>⑤ 法人各事業所合同行事や地域の研修、シンポジウム、地域行事等への参加を促し、仲間や地域の方々と交流ができる場面の提供に努め、社会参加を支援します。</p> <p>⑥ 提供したサービスの質の管理、評価を行います。</p> <p>⑦ 職員の資質向上のため、研修会等への参加を勧め、業務・援助の向上を図ります。</p> <p>⑧ 職員は法人の事業目的・方針・事業計画を理解し、その実現に向かい活動します。</p> <p>⑨ 関係法令等の趣旨及び内容に則って、活動に取り組みます。</p>
職員体制	<p>常勤職員 事務局長、会計責任者、予算管理責任者 &lt;随時&gt;</p> <p>非常勤職員 会計 &lt;月 2 回、その他随時&gt;</p> <p>非常勤職員 事務員 &lt;月 2 回、その他随時&gt;</p>
組織図	別紙、社会福祉法人川崎ふれあいの会 組織図（平成 29 年 4 月～）による
資金計画	別紙、平成 29 年度予算書による

## 【2】平成29年度 オレンジふれあい 事業計画

事業所名	オレンジふれあい
サービスの種類	就労継続支援 B 型事業
事業目的	指定障害福祉サービス事業就労継続支援 B 型「オレンジふれあい」の仕事や活動を通し、利用者が自分の能力を発揮し、地域社会で自立した日常生活や就労ができるように支援します。
事業方針	利用者の人権を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。作業や活動を通して、充実感や達成感が得られるような環境作りに努めます。「働く場」としてのサービス提供を中心に行います。また、社会参加を促進し、生きがいを感じられるよう支援します。当法人他事業所と協力し、関係機関、他福祉団体と連携を図りながら、利用者の福祉の増進を目指します。
事業概要	<p>*所在地：川崎市幸区古市場 2-104</p> <p>*利用定員：定員 20 名                      *1 日平均利用見込み者数：11 名</p> <p>*開所日・時間：月～金曜日 9:00～17:00（祝日、年末年始、夏期休業を除く）</p>
事業内容	<p>【菓子】菓子作り・販売   ： 月～木曜日</p> <p>【手芸】手芸品作り・販売   ： 月～木曜日</p> <p>【内職】荷札下請け、ビーズ製品   ： 月～木曜日</p> <p>【その他の活動】清掃、ミーティング、レクリエーション等   ： 金曜日</p> <p style="padding-left: 40px;">地域のバザー参加   ： 随時（土日祝含）</p> <p style="padding-left: 40px;">日帰り旅行</p>
事業所の重点目標	<p>① 充実したサービス提供ができるよう安定的な事業運営を図ります。</p> <p>② 面接等相談の機会を設け、安定して通所できるよう支援を行います。</p> <p>③ 利用者ごとに個別支援計画を立て、目標に沿った支援・作業援助を行います。</p> <p>④ 新規利用者に対し、スムーズに作業や活動に入れるよう配慮します。</p> <p>⑤ その他、法人の重点目標と同じ。</p>
職員体制	<p>常勤職員 サービス管理責任者・施設長 &lt;月～金曜日 9:00～17:00&gt;</p> <p>常勤職員 生活支援員 &lt;月～金曜日 9:00～17:00&gt;</p> <p>常勤兼務 職業指導員 &lt;水～金曜日 9:00～17:00 &gt;</p> <p>非常勤職員 職業指導員 &lt;月・火・水曜日 9:30～15:15&gt;</p> <p>非常勤職員 職業指導員 &lt;水・木曜日 9:30～15:15&gt;</p> <p>非常勤職員 会計事務 &lt;火曜日 13:00～16:00&gt;</p>
カンファレンス及び研修計画	<p>【カンファレンス】①スタッフ会議（事業所内で行う）：隔週</p> <p style="padding-left: 40px;">②職員会議（法人他事業所と合同で行う）：月 1 回</p> <p style="padding-left: 40px;">③関係機関と連携して行う：随時</p> <p>【研修会】研修会及び講習会に参加し、業務・援助能力の向上を図ります：随時</p>
資金計画	別紙、平成 29 年度予算書による

### 【3】平成29年度 ふれあい 事業計画

施設名	ふれあい
サービスの種類	地域活動支援センター
事業目的	利用者が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対し主に創作的活動、生産活動の機会を提供します。なお、主として精神障がい者を対象に事業を行ないます。
事業方針	利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。自立支援のもとに利用者が日常生活の中で役割を見つけ、また地域社会への参加、交流をもつことで生きがいを持てるよう社会参加の促進に努めます。当該法人他事業所と協力し、関係機関、他福祉団体と連携を図りながら福祉の増進を目指します。
事業概要	<p>*所在地：川崎市幸区下平間213-9 林ビル2F</p> <p>*利用登録定員：10名以上      *1日平均利用見込み者数：9名</p> <p>*開所日・時間：月～木 10：30～17：00、金 10：30～16：00（祝日は除く）</p>
事業内容	<p>【1】フリースペースの提供      【2】情報提供      【3】各種プログラム実施</p> <p>【4】日常生活支援      【5】施設利用に関する相談</p> <p>*各種プログラム・・・食事会、外出レク、誕生会、工賃作業（コーヒー焙煎・販売）</p> <p>《年間予定》</p> <p>（5月・11月）避難訓練（8月）暑気払い（12月）クリスマス会・忘年会 （1月）新年会（2月）もちつき会</p> <p>*その他、毎月のメンバーミーティングで検討して決めていきます。</p>
施設の重点目標	<p>①利用者一人一人個別支援計画を作成し、それに基づきより多くの参加を促し、定期的に通所出来るように声掛けを行います。</p> <p>②利用者同士円滑にコミュニケーションをとれるように適切な関わりをしていきます。</p> <p>③利用者にとって居場所となるような環境作りをしていきます。</p> <p>④皆で話し合うことの大切さを伝え、メンバーミーティングを参加しやすいものに変えていきます。</p> <p>⑤工賃作業を継続させるための販売先維持に努めます。</p> <p>⑥事業継続のため、事業内容、人員配置含め検討していきます。</p> <p>⑦その他法人の重点目標と同じ。</p>
職員体制	<p>常勤職員 施設長兼指導員 &lt;月～金曜日 10：00～18：00&gt;</p> <p>常勤兼務 指導員 &lt;月火 10：00～18：00&gt;</p> <p>非常勤職員 指導員 &lt;火木金 10：30～16：15&gt;</p> <p>非常勤職員 会計事務 &lt;木曜日 13：30～16：30&gt;</p>
カンファレンス及び研修計画	<p>【カンファレンス】①スタッフ会議（施設内で行う）：月1回程度</p> <p>②職員会議：（法人他施設と合同で行う）：月1回</p> <p>③関係機関と連携して行う：随時</p> <p>【研修会】研修会及び講習会に参加し、業務・援助能力の向上を図ります：随時</p>
資金計画	別紙、平成29年度予算書による

## 【4】平成29年度 グリーンふれあい 事業計画

事業所名	グリーンふれあい
サービスの種類	指定共同生活援助事業（グループホーム）
事業目的	地域で生活することを希望する障害者に対して指定共同生活援助事業を提供し、相談、その他日常生活に必要な援助等を行うことにより、入居者の自立と社会参加を促進します。なお、主として精神障がい者を対象に事業を行います。
事業方針	入居者の人権を尊重し、入居者の立場に立ったサービス提供に努めます。自立支援のもとに入居者が日常生活の中で役割を見つけ、また地域社会への参加、交流をもつことで生きがいを持てるよう社会参加の促進に努めます。当該法人他事業所と協力し、関係機関、他福祉団体と連携を図りながら福祉の増進を目指します。
事業概要	*所在地：川崎市中原区上平間 1700-146 ルナハイツ 101 号室 *入居定員：7名                      *開所日・時間：365日、24時間
事業内容	【主な活動内容】 ① 月曜日から日曜日（祝日含む）に夕食提供を行います。 ② 共有スペースで夕食・くつろぎ・情報交換の場を提供します。 ③ 週1回火曜日の夕食後にミーティングを行い、当番の確認や生活上の決まりなどを皆で話し合いながら進めます。 ④ 誕生会、外食会、クリスマス会等を行います。 ⑤ 当該法人他事業所や他福祉団体と合同で行事を行います。 ⑥ 毎週水曜日、木曜日、金曜日に居室や共有スペースの掃除を行います。 ⑦ 個別に日常生活に必要な相談や助言、居室清掃援助、服薬見守り等を行います。
事業所の重点目標	① 入居者の希望や状況に合わせて支援内容を考え対応していきます。 ② 入居者ごとに個別支援計画を立て、中間評価及び終了評価を行い、生活に沿った目標のための支援を行います。 ③ 入居者が日中の活動の場へ参加できるよう、支援します。 ④ その他法人の重点目標と同じ
職員体制	常勤兼務 施設長 <随時> 常勤職員 管理者・世話人 <月火木 12～20、水金 10～18> 非常勤職員 サービス管理責任者 <随時> 非常勤職員 生活支援員・世話人 <木日 14～19> 非常勤職員 世話人 <水金土 14～19> 非常勤職員 世話人 <水 10：00～16：30> 非常勤職員 会計事務 <随時> *入居者の区分により、基準を満たすよう配置します。
カンファレンス及び研修計画	【カンファレンス】①スタッフ会議（施設内で行う）：月1回 ②職員会議：（法人他施設と合同で行う）：月1回 ③関係機関と連携して行う：随時 【研修会】研修会及び講習会に参加し、業務・援助能力の向上を図ります：随時
運営委員会	当面休会とします。今後、入居者および関係者から開催を望む意見が出た場合、再開について検討します。
資金計画	別紙、平成29年度予算書による

